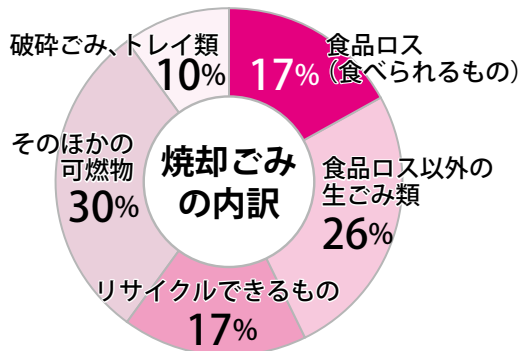


クルちゃんのつぶやき④

食べ物やリサイクルできるものがごみとして捨てられていたよ。もったいないね。



家庭から排出されるごみのおよそ半が焼却ごみで、その減量化が大きな課題です。昨年度に焼却ごみの中身を分析した結果、まだ食べられるものや再資源化できるものが多く含まれていることが分かりました。もったいないの精神でごみの減量化に努めましょう。



ゴミだしメモ：過剰な買い置きをせず、こまめに買い物すれば、手つかず食品の廃棄を減らせます。

問ごみ減量推進課 ☎(582)1121 ㊟(583)3911

農政課からお知らせ

野洲川土地改良区からのお願い

不法投棄された粗大ごみや生活ごみなどによって、農業用幹線水路などの用水の送水が妨げられています。ごみは定められたルールに従って処分してください。

農業用水路周辺で草刈りなどをするときは、水路が詰まる原因となりますので、草が水路に落ちないようにしてください。

なお、これからの時期も用水路などに多くの水が流れます。水路に近づくと大変危険ですので、不用意に近づかないよう十分に注意してください。



問野洲川土地改良区 ☎0748(62)1154

べい ブロック塀などの改修に補助金

先の大阪府北部を震源とした地震発生に伴うブロック塀の倒壊によるいたましい事案を受け、ブロック塀の撤去などの補助金を緊急に創設しました。

対象となるブロック塀など

(1) 塀の種類

- ・コンクリートブロック塀
- ・鉄筋コンクリート組立塀
- ・組積(石、レンガなど)造の塀など

(2) 高さなどの条件

- ・道路など(道路または公園)に面しており、倒壊による被害が道路などにおよぶおそれがあるもの
 - ・塀の高さが、擁壁を含めて80cm以上あること
 - ・軽量のフェンスなど(※)を新たに設置する場合、基礎などの高さは40cm以内であること
- ※フェンス、板塀、生け垣そのほかの塀であって、ブロック塀などと比較して軽量かつ倒壊による被害を最小限にとどめるもの

対象となる工事および補助金額

対象となる工事	補助金額
(1) ブロック塀などの全撤去工事	費用の2/3を補助(限度額 15万円)
(2) ブロック塀などの全撤去に加え軽量のフェンスなどを設置する工事	費用の2/3を補助(限度額 25万円)

※設置工事については建築基準法などの法令に適合させることが条件

受付開始日 8月1日(水)

申請方法 補助金交付申請書に必要書類を添付し、直接下記へ提出。

問建築課 ☎(582)1139 ㊟(582)3284